

(2) 川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における生活支援体制整備事業の位置づけ

【計画基本理念】 全ての人々が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる
地域共生社会の実現

【基本目標2】 地域でつながり支えあう

ライフステージに応じた施策の展開

		元気 (日常生活において自立)	フレイル	要支援	要介護
基本目標1 健康でいきいきと暮らす ～介護予防と健康づくりの推進～		(1) 効果的な介護予防事業の展開			
		(2) 健康づくりの推進			
		(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進			
基本目標2 地域でつながり支えあう ～地域共生社会の実現に向けた 地域包括ケアシステムの強化～		(1) 地域課題を踏まえた生活支援体制の整備			
		(2) 地域包括支援センターの機能強化			
		(3) 高齢者の権利擁護			
		(4) 在宅医療・介護連携の推進			
		(5) 介護人材の確保及び業務の効率化			
基本目標3 認知症になっても自分らしく暮らす ～認知症施策の充実～		(1) 認知症の予防と啓発			
		(2) 認知症支援体制の充実			
		(3) 若年性認知症への対応			
基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす ～高齢者福祉の推進～		(1) 高齢者の生きがいづくりの推進			
		(2) 生涯学習の充実と生涯スポーツの振興			
		(3) 就労の支援			
		(4) 住環境の整備と確保			
		(5) 在宅高齢者支援の充実			
		(6) 災害及び感染症対策に係る体制整備			
基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む ～介護サービスの充実と適正な運営の確保～		(1) 介護サービスの充実			
		(2) 介護保険事業の適正な運営			
		(3) 低所得の介護保険サービス利用者に対する支援			

元気～要支援者が
主な対象者

各地域では、「福祉活動の担い手不足や高齢化」、「活動拠点や財源の確保」、「関係団体間の連携強化の必要性」といった共通した課題が生じていることから、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年に向け、これらの課題を解決し、支援を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりを進める必要があります。

そのため、市では本計画の基本理念「全ての人々が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」のもと、生活支援体制整備事業の基本目標を「地域でつながり支えあう」とし、地域の実情に応じた支えあいの仕組みや多様な主体との連携による生活支援サービス等を創出するため、地域課題を踏まえ、市域全体に共通する課題について協議を行う場として、川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会（以下、「本部会」という。）を、第1層協議体と地域ケア会議推進会議に位置付けて開催しています。

しかし、今までの本部会の協議の中で、「今、何を協議しているのか分からない」「目標設定が不明確」「協議が進んでいない」といったご意見もありました。本部会で協議する内容は以下の通りですが、現在の本部会の協議の進捗状況といたしましては、参考資料1「第1層協議体における協議の流れ」に沿って見ていくと、「情報共有」の時点と考えられ、今後は、「取組み課題の抽出」「具体的協議と実践」ののち、本部会での協議内容や問題提起をふまえ、多様な主体の代表者である部会員の皆様の所属する各団体ができる取組みに関する協議や、政策形成にむけた提言に関する協議へとつなげていくことが必要です。

<川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」の協議内容>

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ めざす地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発

<第2層協議体の協議内容>

上記①から⑤のほか、

- ⑥ 地域の実情に応じた支えあいの地域づくり